

経営学における 比較事例研究法に関する一考察 (2)

社会文化科学研究科組織経営専攻 准教授 藤井 大児

1. はじめに

本稿は、経営学における比較事例研究のあり方を考える論考の一部である。

以前の論文では、Glaser and Strauss (1967) の提示した研究方法の解釈を、実際に経営学の領域で行われた比較研究を題材にしながら試みた。グラウンデッド・セオリーは「地に足の着いた理論」とでも訳せるのだろうけれども、すべての実証的研究がグレイザーらの描いた研究と一致するわけではない。経営学では事業活動を取り巻く様々な水準での社会組織のあり方をいかにデザインするかといった関心が高いためか、多くの実証研究がいわゆる構造機能主義的な論理を採用している。その一方で実証的研究であり、しかも探索的ないしは仮説構築的な調査・研究である場合には、その方法論的な拠り所として必ずといってよいほどグレイザーらが引用されているけれども、実際のところ彼らの思い描く「地に足の着いた理論」とは、構造機能主義とは相容れるものではなかったように思われる。スメルサーは構造機能主義の苦悩を、構成概念の一般性を高めることで無内容化するか、実質性を重視して一般理論としての価値を諦めるかのジレンマにあると描き出しているけれども、グレイザーらはそもそもいつどこにでも適用できることが期待される自然科学のような普遍理論を、社会科学の文脈では「誇大理論」として退け、行為者の意味世界や彼らの相互作用の過程にまで踏み込んだ、極めてミクロ志向の強い立論を目指すからである。

しかしながらこのミクロ志向は、現実の経営現象を眺めるうえで常に有効というわけではないというのが、本稿の基本的な主張である。後でガーフィンケルの小説や商業映画を用いて例証するように、他者の置かれた立場を追体験するかのように思考を巡らし、ある一貫した意味世界を描き出す作業は、調査対象となっている人びとの行動の現実的な動機や意図を明らかにし、さらに研究者が社会を見る際にもまた自身の固有の意味世界を携えていること、端的に言えば何らかのバイアスを持たずに社会を眺めることは不可能であることを明らかにしてくれるものである。逆に言えば、研究者が自分自身の意味世界を客体視するという自己言及的な研究過程が、その研究の妥当性を読者に訴えかけるうえで大きなハードルとなってしまいうのである。卑近な言い方をすればこれは、「わたしはこんなバイアスをもって他者を理解していたことを理解しました」という言説が、果たして読者にアピールするののかという深刻な問題なのであり、だからこそ経営学の領域でこの手のミクロ志向が重宝されない原因にもなっていると考えられるのである。

以下ではまずマイクロ志向の強い、人びとの相互作用を中心にした分析を試みようとする立場を概観する。第二にエスノメソドロロジーの嚆矢であるガーフィンケルの違背実験について例を交えながら説明する。ガーフィンケルは大学院生時代に短編小説を発表して高い評価を得たようである（浜、1998）。そのタイトルは「『カラートラブル』』と言って、アメリカの社会病理のひとつである人種間対立を、長距離バスの車内を舞台に描き出したものだった。この特異なモチーフによって描かれた小説は、奥歯に物が詰まったような、何となく苦い後味、ないしは不快な読後感を残していくのだけれども、こうした宙ぶらりんな認識状態に調査対象となっている個人を意図的に陥れようとするのが、ガーフィンケルの言う違背実験である。この方法を通じて、人間の様々な行為の意味的背景となる認識枠組み（それが時として人種的なバイアスにもなる）や、その枠組みのずれを調整する過程を浮き彫りにするのだけれども、この方法は、実際にそれが狙ったとおりの効果をもつか否かを、確実には言えないという限界がある。その例として、以下では映画化された法廷小説の『評決のとき』(原題 *A Time to Kill*) を用いた、筆者自身の教育実践のひとつコマについて触れたい。この映画もまさに人種間対立を扱ったものなのだけれども、結論的には、この映画がひとつの違背実験となっており、それに気づくことができるか否かは、学生側の感受性に強く依存してしまうという点を指摘する。

続いてゴフマン流の分析方法を検討したい。研究者と読者の間で共約可能な土台を形成したうえでなければ、どのような調査・研究もその努力に見合った成果を引き出せないと考えられるけれども、ゴフマンは極端な主意主義的立場を採用していないと言われており、通常我々が想像する実証的研究との溝は相対的に小さいと考えられる。また調査対象である個々の行為者は、社会の中で生き抜いていくために合理的に適応しようと努力しているという仮定の下で描かれており、その様々な適応戦術を駆使している姿が描き出されている。これもまた極めて素朴かつ頑健な仮定だと考えられ、研究者と読者間の共約可能性という点から見れば非常に良い条件を整えている。また立論にあたって様々なエピソードを巧みに配して議論の全体像を組み上げていく過程は、グレイザーらの言う「絶えざる比較」の高度な実践例である。一方で大きく括れば主意主義的な立場に依拠するために、依然としてエスノメソドロロジーに見られるのと同型の立論によって外部適応を論じており、究極的には上述の自己言及性のジレンマから抜け出せていないとも考えられる。

2. 相互作用論の概略

小原（1984）の解説によれば、1960年ごろから社会学のドミナントなパラダイムだった構造機能分析に対する異議申し立てが活発化し、その一環として行為主体の意味世界の構築と秩序形成をテーマとする諸派が成立したという。そのなかでブルーマーを始祖とするシンボリック相互作用

用論、ガーフィンケルらのエスノメソドロジー、ゴフマンのドラマツルギーなどが認知されるに至り、またその方法論・メタ理論的な土台となったのが、バーガー・ルックマンの知識社会学を中核とする現象学的社会学の諸派とされている。それぞれ少なからぬ独自の理論的な立場を有するのだからけれども、社会学者ではない本稿の筆者にとっては、以下のことを確認できれば十分である。宝月（1984）のシンボリック相互作用論の説明に依拠すると、第一に人間の行為や相互作用が単なる物理的な刺激-反応系として把握されるのではなく、人間が諸事物に対して有する「意味」に基づいて行われるという認識がある。第二に、人びとの社会生活を一連の相互作用からなる社会過程として捉えようとするのである。

第一と第二の特徴について、それぞれをどの程度重視するのか、またそれらの関係についてどう捉えるかは細かく分類できるのかもしれない。例えば、知識社会学の系譜は相対的にマクロ水準の社会学を志向するために、社会過程に踏み込んだ分析を行わない傾向がある一方で、シンボリック相互作用論はその過程そのものに関心があるために、逆に社会学的なパースペクティブというよりは社会心理学的な印象を受けることも珍しくない。またドラマツルギーは社会過程の分析である一方で、ゴフマンは社会秩序の形成と持続のメカニズムを議論する土台となるパースペクティブに強い関心があるため、構造機能分析の一変種と捉えられなくもない。

それでもなお、人びとの相互作用過程という取り扱いに窮する研究対象に向き合ったとき、これらの諸派は個別の差異を超えて一定の指針を与えてくれると本稿は考えている。すなわちある一定のメタ理論を得て初めて、実証的調査で得られる現象レベルの知識と対照させることができるのであり、従来の認識枠組みでは瑣末なこととして無視されてきたディテールに光を当てることが可能だからである。例えば組織のミクロ過程に関する代表的な研究として、「空気」を読むという認識行為を扱ったものがあるけれども（Janis, 1972）、今議論していることとの関連で整理してみると、意外にも多くの共通点を見出すことができる。

心理学者であるジャニスは、集団による意思決定は個人のそれよりも高いパフォーマンスを実現するかもしれないけれども、一方で最悪の事態をも引き起こすという問題意識を有することから議論を開始する。人びとが「集団であること」から無意識に影響を受けてしまい、自らの建設的な批判精神や自由に発言しようとする意志を抑制してしまう現象を指摘し、グレイザーらの言い方によればまさにこれが「カテゴリー」と呼びうるものだと思われるが、これを集団浅慮（groupthink）と呼んだ。その問題導出の過程でジャニスは、アリソンの『決定の本質』に言及している。アリソンはキューバ危機という共通の題材を用いて3つの異なる分析（合理的行為者モデル、意思決定モデル、組織内政治モデル）を行っている。いずれのモデルも一定の理論的前提と歴史資料に基づいて相応の頑健さを備えた議論を構成する。それにも拘わらず、ジャニスによれば、全てを説明し尽くすアプローチというのは現実にはありそうにないものであり、それらが

複雑に織り成すリアリティこそが現実をよりよく説明するものであると述べる。さらにアリソンの3つのモデルは組織内のマクロ集団か、個人の認知過程に拘わるのみであって、第4のアプローチとして小集団内でのミクロ過程に注目する必要があるという論法を採用する。すなわちアメリカ外交史における4つの事例を再解釈して、集団浅慮症状として極めて一般的に見られるような、他のメンバーを気遣い、その顔色を伺って、その場の調和を乱さないようにする、いわゆる「空気」を察知してそれに適した行動、すなわちグレイザーらの言い方によれば「特性」と呼びうるものが、いかにホワイトハウス内での効果的な意思決定を抑圧させてしまったのかという視点から描き出している。

そうした場の「空気」の圧力やそれをひっくり返す人びとの力というアプローチこそが、人びとの相互作用に注目する諸派に共通する問題意識であるというのが、本稿の立場である。この立場をより簡明に説明しているのが、先述の宝月（1984）および宝月（1990）のフレームワークなので、簡単に紹介する。彼によれば行為主体を取り巻く社会生活は、意味に基づいて構成されている世界である。この環境としての意味世界こそが、我々を取り巻く「空気」、すなわちそのようなものが現実に存在するわけではないのだけでも、我々の行為を取り巻き、それを方向付けたり規制したりする暗黙の力ということが言える。第二に、社会生活の出来事のなかで、ひとりで決まることはほとんどない。大半のことは他者との社会的相互作用を通じて決まる。第三に、結果として立ち上がる構造・秩序としての共働活動である。

これらを素材として成り立つ社会生活は、宝月（1990）によれば、以下3つの主要なメカニズムによって支えられている。第一に構造化によって人間がランダムな活動や単なる経験にたよる生活や偶然に左右される状態を脱して、一定の秩序ある社会生活を営めるようになる構成過程がある。第二に大した問題や不都合がなければ従来どおりのやり方を踏襲する傾向、すなわち維持過程である。第三に社会生活の内外から与えられる「課題」「問題」への対応のために、時にはそれ自身の構造を変えることも辞さない適応過程である。

また宝月（1984）では、行為主体はすでにある意味世界の指示する標準的な意味や行為に常に従っているだけとは限らず、相互作用の過程で、行為者は新たな意味や新奇な行為を産み出すこともあると言う。その結果、行為主体は意味世界の変動を突き動かす可能性もあるとされる。おそらくこの過程こそが、「空気」をひっくり返す、ないしはリフレッシュするということを意味すると言えるだろう。ただしその過程について「社会関係の諸領域間が相互作用を通じて一定の関連を形成するようになると、それら全体が各部分ではみられない独自の生活の特徴を創発（emergence）させることもある」と述べるに留まっている。創発というシステム論に固有の用語法に必ず付きまとう論理的な飛躍というイメージから免れることなく、この変動過程モデルを受入れることは困難である。その点で宝月（1990）は、その著作の中心的なテーマであった社会

的な逸脱現象を中心に試論し、5つの中心命題として整理しており、システムの自己革新能力に何らかの拘わりを持つものとして描かれているように思われるけれども、ここで詳しく触れないでおこう。

3. 「空気」の自明性

この「空気」というものは、しばしば自明視されており、我々が日常でその存在を意識することは稀なものだと言えそうである。そうした認識に立脚して社会学的考察を巡らそうとしたのがエスノメソドロジーの始祖であるガーフィンケルである。彼は大学院生時代に短編小説を発表して高い評価を得ていた（山田他、1998）。そのタイトルは『『カラートラブル』』と言って、アメリカの社会病理のひとつである人種間対立を、長距離バスの車内を舞台に描き出したものだった。ここで描かれている「事件」の本質は、浜（1998）によれば「知覚の対立」とみなせるのだけれども、ここでは少し違う角度から整理してみたい。

実際に読んで戴くのが一番良いのだけれども、簡単に説明すると、第二次世界大戦以前のアメリカでは、州によっては公然と人種隔離政策が採られていて、合衆国憲法のもとでは保障されていた様々な権利が実際には保障されないことが数多くあった。そのひとつがバージニア州での人種隔離法で、公共のバスに乗るときには、黒人は後ろから順番に座席をつめて座っていかなければならず、それを守らなければバスの運転手も発車させられないという風に決められていた。その州に普段から住んでいる黒人達は無用なトラブルに巻き込まれたくはないし、法律の内容をよく理解していて、それに反することをしようとはしない。しかしながら、小説で描かれている「事件」は、ある黒人の旅行者の存在で幕を開ける。北部からやってきたであろう若い男女の黒人は後ろから詰めて座ろうとせず、ひとつか2つ、座席を飛ばして座ってしまった。このことを運転手に見咎められ、公民権運動に影響された若いインテリ風の女性は強く抗議する。このような人種差別をされるのは憲法で保障された人権の侵害である。何よりも自分達が座らなければならぬとされた椅子は壊れており、タイヤの真上で振動が激しく、病気を患っている私には座ることが出来ない。また自分のあとに乗ってきた黒人らが座れば、実際に後部座席がうまく黒人らによって占められるので、最終的には何の問題もないではないか、と。しかしながら運転手は、ルールを厳格に守って貰わないと自分にも差支えがあるので移動するように〈頼む〉一方で、助けを求めてバス・ステーションに駐在する警察官を2名車内に呼び込む。この警察官も（読者が想像するよりも遥かに丁寧に）後部座席に移るよう〈頼んだ〉うえに、運転手とともに壊れた椅子をガタガタと揺すって直して見せたりもした。結果的に彼らの〈頼み〉を受入れ、彼女らは座席を移ることによって事なきを得た。ここまでで2時間もバスは立ち往生しており、他の乗客も安堵の様子を見せたところで「事件」が起こる。すなわち彼女が、運転手に「謝罪」を要求したのである。

彼女は法律に従うことに同意はしたけれども、このような扱いをした運転手に対して紳士としての謝罪を要求したのである。ここで全ての調和が破壊されてしまう。先ほどまでは苛立ちを職業意識でコントロールしていた運転手も憤激してしまい、警察官を呼び入れ、警察官も「治安錯乱および公序良俗を乱した罪」によって彼女を公式に逮捕してしまう。彼女はそこで気を失ってしまうが、これを2名の警察官が抱えてバスから下ろし、無事バスは出発するという物語である。

問題の本質は、実は白人の黒人に対するあからさまな差別的行為にあるわけではない。確かに人種差別法は憲法に反する内容と言えるものだったけれども、白人である運転手や警察官、ないしは他の乗客も、あからさまにそれを盾にとって、黒人乗客に暴言を吐いたり、暴力を振るったりしていたわけではない。それどころか、反抗的な黒人女性の言うことに丁寧に対応し、本意ではあるだろうけれども、法律に沿った形でバスを発車させられるよう彼女に協力を〈依頼〉するほどである。途中で在郷の紳士然とした黒人男性が双方の真ん中に入って、事態を鎮めようと執り成したりもした。傍目から見れば、彼ら自身ではどうしようもない法律による制約に対して、我侷を言っているのは黒人女性のほうなのである。もちろんその女性の言い分も間違っていない。彼女は州法より上位にある合衆国憲法を持ち出しているのに、公然と彼女を非難することもまたできなかったのである。浜（1998）が「知覚の対立」と呼んでいるのは、現実のこの種の複層性である。

人種間対立の根本にあるネガティブなバイアスの存在が関係ないわけではない。しかし事件の容疑者としてこの黒人女性が逮捕されるに至ったのは、黒人だから逮捕されたのではなく、事なきを得ようとする、黒人たちをも含むすべての登場人物の、現代風に言えば「空気」を読むことができず、最後にそれを台無しにしてしまったこと、その一点によって彼女は逮捕されたのである。それゆえと言って良いのかどうか、実際の法的な規定は分からないままだけれども、逮捕時の公式的な容疑は治安錯乱および公序良俗を乱したこととなっていた。

この「空気」という特異なモチーフによって描かれた小説は、もちろん奥歯に物が詰まったような、何となく苦い後味、ないしは不快な読後感を残していくのだけれども、こうした宙ぶらりんな認識状態に調査対象となっている個人を意図的に陥れようとするのが、ガーフィンケルの言う違背実験である。人間が行う様々な行為は他者に向けて何らかの意味内容をもつので、その背景となる認識枠組み（それが時として人種的なバイアスにもなる）を必ず有するのだけれども、その枠組みはとくにその存在が意識されることはないし、また人によって異なる可能性がある。そこで多様な調整過程を経て、全体として調和の取れた社会関係が創出・維持されていくという側面がある。その認識枠組みの存在やその内容を明らかにしようとするれば、調整過程で期待されるような行動を実験的にわざと採らないことによって実現すると考えることができる。以下は Weick (1979) からの引用であり、上述の例として適したエピソードである。

とても変わった方法でやっかいな事態を收拾する特別な能力をもつ警察官の話である。その警官は、人の攻撃心を萎えさせるような形でユーモアを使うことが出来る。ある時、ちょっとした交通違反を取り締まろうとしたところ、何やら物騒な様子の連中が彼を取り囲み始めた。警官が違反切符を切ろうとするときには、周囲の連中はすっかりいきり立っており、こうなると警官は無事にパトカーに戻れるかどうかすら危うくなってきた。警官はここでふとあることを思いつき、周囲に向かって大声でこう叫んだ。「君達はたった今、君たちに奉仕するオークランド警察署の一員によって、交通違反切符が発行される瞬間を目撃したのである！」警官を取り囲む連中は、この言葉の意味がよく分からなかった。何やら当たり前のことをさもたいそうに言っているものだから、何かそこに深遠な意味でもあるのかと考え込んでしまった。この隙にこの警官はパトカーに乗り込んで、悠々とその場を立ち去ったのである。(上場書、1ページ、筆者訳)

このワイクの引用を初めて読むと、実際のところ何を言いたいのかよく分からない。まずはジョークか何かが隠されているのかと考えてはみるものの、事実を淡々と記述しただけのような文章である。しかもその事実というのが、不良たちに取り囲まれた警官がその場の状況を大声で叫んだというもので、さらに不可解なことに、その状況に直面した不良たちは、この文章を読む我々と同様に、何を意味するのか分からずに困惑し、警官に何か深遠な意図があるのかどうかを図りかねて、最終的に彼を立ち去らせてしまう。

こうした困惑は違背実験として社会学のテキストなどで取り上げられる例とそれほど大差はないので、むしろ登場する不良たちも読者である我々も感じたこの困惑こそが、違背実験を行ったときの被験者の陥ってしまう感覚だと考えられるのである。ところがもちろんこの方法には、実際にそれが狙ったとおりの効果をもつか否か、確実には確認できないという限界がある。というのは、ガーフィンケルはそうした社会的な相互作用によって被験者に刺激を与えるという手続きを示唆してくれてはいるけれども、その反応を分析する信頼性の高い方法については特定していないからである。例えば刺激に対してどの程度感応するか、またどのような反応を示すかについては、大きな個人差があって当然なのである。

他者の置かれた立場を追体験するかのように思考を巡らし、ある一貫した意味世界を描き出す作業は、調査対象となっている人びとの行動の現実的な動機や意図を明らかにする一方で、さらに研究者が社会を見る際にもまた自身の固有の意味世界を携えていること、端的に言えば何らかのバイアスを持たずに社会を眺めることは不可能であることに対しても自覚的にならざるを得ない。逆に言えば、研究者が自分自身の意味世界を客体視するという自己言及的な研究過程が、論理的には無限ループに陥ってしまい、どこから一連の相互作用過程を眺めるべきなのかを一意的

に確定することが不可能となるのである。以下ではその具体例として『評決のとき』を用いた筆者自身の教育実践のひとつについて触れてみたい。

4. 人種間対立の過程

浜（1998）によれば、ガーフィンケルがノースカロライナ州立大学に提出した修士論文は後に研究ノートとして学術誌に掲載されており（Garfinkel, 1949）、それは人種間殺人における逮捕から裁判で判決が出るまでの統計資料を用いた社会学的考察であった。その論文によれば、黒人が白人を殺害した事件のほうが、その逆よりも遥かに厳しい処分となる傾向があり、『評決のとき』という映画で描かれているのも、まさにこの種の人種間対立を扱ったものだった。

『評決のとき』は法廷小説で知られるジョン・グリシャムの処女作（1988年）とされ、1996年に映画として公開された。あくまでもフィクション作品だけれども、作家自身がもともと法廷弁護士だったことや、実際の事件を傍聴したのがきっかけでこの小説を書き始めたということからも、その内容に高度なリアリティが備わっていると見なしても問題ないだろう。以下はその映画のあらすじとともに、そのクライマックスである弁護側の最終弁論の全文および結末を含むので、実際に映画を見てから読み進めたほうが良い。というのは、その体験こそがひとつの違背実験となっているからである。

事件はミシシッピ州で起こった、黒人の白人に対する第一級殺人と傷害事件である。白人の不良青年2名が12歳の少女に暴行を加え、深刻な後遺症を負わせたことへの報復として、少女の父親がその2名を射殺し、また連行中の警察官（白人）に怪我を負わせたという事件である。現行犯の逮捕であるために起訴された事実について争いはなかったのだけれども、父親が怒りの余り正常な判断力が失われていたとして無罪を主張し、検察側と鋭く対立する。

地方検事（白人）は次の州知事選への出馬を狙っているためにどうしても裁判に勝ちたいと考えており、判事（白人）と裏で親密な関係を築く。また弁護士（白人）は被告と旧知の仲であり、以前その兄弟の事件を引き受けた経緯があったこと、仕事にあぶれていたこと、実は犯行前夜に被告から犯行をほのめかされながらも取り合わなかったことに自責の念を抱いていたこと、そして何よりも自身にも同じ年頃の娘があることによって、この事件の弁護を引き受けた。しかしながらその弁護活動は出だしから失敗する。陪審員の選任過程で黒人の選任を取り付けようと努力するが、白人住民が多い郡での立件を阻止できず、結果的に陪審員は年配の白人男性が中心となった。しかもそれは、事前に陪審員候補者名簿を不正に入手した検察側が、すでに陪審員の買収工作を行った後だった。

このように完全に弁護側が不利な状況下でKKKまでが暗躍し、黒人に味方する白人弁護側チームを放火、殺人、誘拐によって脅迫し続ける（映画よりも原作のほうが犠牲者が多い）。家族（白

人)の無理解、弁護側の証人(白人)のへま、教会や人権団体(すべて黒人)の横槍などによってまったく勝ち目のない戦いに白人弁護士はくじけそうになる(原作後半になると白人弁護士はほぼ常に泥酔状態である)。勾留中の依頼人に面会し、事態がいかに不利か、いかに自分は傷ついているかを訴え、第二級殺人で死刑から有期刑に減刑してもらえるという司法取引に応じるように説得を試みる。以下はその際のやり取りである。

弁護士 「裁判は負けだ。取引しかない。有罪を認めれば終身刑で済む。」
被告 「そんなのは嫌だ。自分の身になって考えてみろ。」
弁護士 「そんなことは無理だ。陪審員は自分に重ねて判断を下す。あんたみたいに町外れに住む肉体労働者、しかも黒人の身になって考えられるはずがない。」
被告 「やっぱりあんたは、頭の中はただの白人だ。だから俺はおまえを選んだんだ。」
弁護士 「俺達は友達だろう？」
被告 「俺達が友達？そんなわけあるか。アメリカは戦場だ。俺は白人の検事、白人の陪審員、白人の判事、白人の弁護士、敵に囲まれて戦っているんだ。俺の命は白い手に握られている。つまり白人の手いだ。俺の武器はあんたが白人だということだ。もしあんたが陪審員だったら、どう説得されれば無罪だと判断するか。それをよく考えるんだ。それしかない。」

深夜、最終弁論を明日に控えて戦術を決めかねる弁護士のもとに、危険な事件に関与し続ける夫に憤り、娘とともに実家へと避難していた妻が突然来訪する。緊張した面持ちの妻の様子に何かまた脅迫があったのか、ないしは離婚を迫られるのかもしれないと弁護士も覚悟するが、泣き崩れる妻の台詞はそれとは正反対のものだった。次々と娘の身にまで危険が降りかかり、仲の良かった家族も無理やり引き離され、自分のなかの怒りが頂点に達したときに、ふと気がついたという。「もしもあの子に何かあったら、正気でなんていられるわけがない。あなたは絶対に犯人に復讐する。だからこの弁護を引き受けたのね」と。

翌日の公判最終日の映像は、検察側と弁護側の最終弁論によって構成されている。映像は陪審員席からの風景が捉えられており、我々視聴者も彼らの議論を受けて判断を迫られることになる。まず最初に検察側の弁論が行われる。少女に対する暴行には深く同情するけれども、だからと言って報復殺人は法治国家において許されるものではないと検事は力説する。その後弁護側の最終弁論が始まる。以下はそれを部分的に書き起こしたものである。

最初にみなさんにお詫びしなければならないことがあります。経験の乏しい私のため

に、被告がその責任を負うようなことがあってはなりません。私はこの最終弁論のために、法律用語を多く盛り込まれた原稿を準備してきました。しかしこれを読み上げることはもうしません。法廷の論議が白熱すると、真実を見失うことがあります。我々は法廷で真実を追い求めることによって、正義を為すことを職務とします。しかし時として人は真実に目を瞑ってしまいます。

ここで弁護側証人の前科（当然被告に不利に作用していた）について釈明を加えた後に、陪審員に対して「心の目」で真実と正義を見極めて欲しいと懇願する。

真実とはいったい何なのでしょう。我々は自分の目や耳で確かめたことを、自分の頭で考えて真実を見極め、それが正義かを決定します。しかし人間が真実であり正義であると見極めるのは、頭なのでしょう。それとも心なのでしょう。人間の目や頭は、我々の常識や偏見に毒されて、不平等です。今の正義は偏見を映す鏡でしかありません。ならば我々は心で真実を見、正義を見定めなければなりません。

今からある話をします。目を閉じて心で聞いて欲しい話です。

ここは少女の受けた暴行がいかにひどいものだったのか、映画のなかで初めて具体的に語られる部分である。劇中の陪審員同様、我々視聴者にも知らされていない事実が明らかにされる。すなわち暴行シーンは映画の冒頭で映像化されているものの、恐怖に慄く少女の目線で描かれているので、実際に何が起こっていたのかを具体的に知ることは、映画がクライマックスを迎えるこのシーンになってようやくという構成である。

これはある少女の話です。少女は買い物袋を持って1人で歩いていました。そこにトラックに乗った2人連れの白人が歩み寄って、少女を畑に引きずり込みました…。

少女は一命を取り留めるものの、凄惨な事件の様子が詳細に語られる。少女が発見されたのは、高さ10メートルの橋げたからそこをめがけて突き落とされたところの小川の浅瀬だった。陪審員たちは目を瞑り、その様子を思い浮かべる。さすがの判事もその悲惨さに眉をひそめる。そして弁護士が最終弁論を締め括った言葉がこれである。

そしてその少女は白人です。終わります。

この瞬間、陪審員だけではない、判事や検事、そして我々視聴者は、はっと眼を見開き、思考が止まってしまった様な感覚に陥られる。誰もが「ある少女」とは、被告の12歳の娘だと思っていた。その凄惨な様子があまりに具体的で、しかも法廷という公的な場であればこそ、語られた内容が事実であると思い、深い同情や哀れみの念を抱きつつ耳を傾けていた。善良な市民であれば当然感じるはずの暴行犯に対する憤りを自らも感じることに安堵しながら、それと同時に、検事が述べるとおり、法治国家である以上守らねばならない分別があるとも感じていた。ところがこれが全て自分の独りよがりであることが、弁護士の最後の一言で明らかにされた。確かに弁護士は「黒人少女」とは言っていない。「少女＝黒人少女」というのは、聞いている側が勝手に持ち込んだ認識枠組みでしかない。それがたった一言で棚上げにされてしまい、いまや暴行犯への憤りや善良な市民としての分別も吹き飛んでしまった。一体何の説明だったのか、誰もすぐに事情が飲み込めない。そして最後に残されたのは、一命を取り止めながらも幼くして深刻な障害を背負わされ、川底に打ち棄てられた1人の白人少女の姿である。

これがこの映画に仕込まれている違背実験の全貌である。自分達の分別や憤りがすべて黒人少女への第三者的な同情や哀れみに依拠していることが、白人少女のイメージにすりかわることによって初めて相対化され、善良な一市民だと思っていた自身がいかに偽善と偏見にまみれているのが意識されるようになる。さらに本当に平等な判断を下すためには、自身が被告の立場だったらどうなるかという当事者的立場から事件を理解せざるを得ないという想像力を求められることが明らかになる。違背実験というつかみ所のないコンセプトを見事に具体化しているこの映画は、非常に優れた作品と言わねばならない。

これを実際に学生らに見せてから、その感想を尋ねてみるとどのような反応があるだろうか。まず違背実験とは何かを自分なりに調べて答えさせる。ウェブ検索を行えば直ぐに様々な説明が得られるので、これはそれほど難しい作業ではない。解答としてよくある例としてはHow are you? (ご機嫌いかが) と尋ねられ、それは体調を尋ねているのか、それとも今の気分を尋ねているのかどちらですか、と尋ね返すといった方法や、タイヤがパンクしてペチャンコになったという人に、ペチャンコとは何ですか、それはものの名前ですか、それとも何か別のものですか、といった質問を繰り返す方法などである。これらの会話によって、大抵の被験者は痼癢を起すといった例が、容易に調べることができる。そしてこの作業を通じて映画の解釈のほしい方向付けが行われるので、多くの反応もまたほしい類似したものになる。

しかし当然のことながら、こちらが予想した以上に深い考察を行う者が稀に現れる。統制された条件下での反応を比較しているわけではないので、ここではその内容についての説明で十分である。彼らの主張によれば、被告は2名を殺害し、1名に重傷を負わせた事実は消えないにも拘わらず、復讐に心を奪われて前後不覚となったことに対する陪審員の深い同情によって無罪を勝ち

取るのだけれども、そもそもこのことが非常に宙ぶらりんな感じを受けるのだという。すなわち『カラートラブル』と同様、この裁判は知覚の対立の構造になっていて、検察側の主張もまた社会秩序を保つという目的にとっては正しい選択なのである。もちろんそうした知覚の対立という宙ぶらりんな認識状態に対して非常に深い考察だったのは、劇中の弁護士による最終弁論をひとつの違背実験だと指摘したうえで、さらにこの映画そのものもひとつの違背実験となっているという、もう一步踏み込んだ解釈を指摘したものである。しかもこの反応が複数あったことは非常に興味深い。

すなわち知覚の対立という状況にも拘わらずこの被告が無罪となるのは、彼らによれば、アメリカにおける人種間対立があまりに根深く、また人びとのバイアスがその心のあまりに奥底に潜んでいるがために、弁護側は違背実験によってそれを明るみにだし、まさにそのことに乗じて無罪を勝ち取るのであって、被告に罪を償わせないばかりか、厳然たる事実であるところの人種間対立を解決するどころか、利用しているだけである、というのである。確かにこの映画の論理に従うと、被告が白人だったなら有罪になったかもしれないし、この可能性が皆無ではないことはガーフィンケルの修士論文でもデータによって示されている。もしもそうであれば法の下での平等などでは決してないわけであり、人種間対立のもとで少数派がその地位に乗じて有利な判決をもぎ取ろうとする巧妙な戦術を弁護士が考案したという、映画の表面的な解釈とは正反対の解釈を導き出してしまう。この知覚の対立構造へと映画の視聴者が陥れられてしまうというのが、彼らの指摘というわけである。

5. 演技者としての行為主体

以上のように知覚の対立構造が何重にも折り重なって、それらが無限ループを構成しているような場合に、研究者はどこからその一連の過程を眺めたら良いのかを確定することはできない。ゴフマンの描き出す行為主体もまたそうした存在であるように描かれている。

ゴフマンは社会生活における秩序がどのように達成されているかを論じるうえで、かなり思弁的なレベルで一定のパースペクティヴを提出している。その主著のひとつである『行為と演技』（原題 *The Presentation of Self in Everyday Life*）では、序文のなかで「人間の社会的な営み—とくに建物や工場など、物理的な境界に囲まれて組織された種類の営み—を研究する拠り所となる社会学的なパースペクティヴを詳らかにする一種のハンドブックとして、この報告が機能することを私は意図している」と述べている。一方その実証的な裏づけを与えるうえで、様々なエピソードを挿入するという方法を採用しており、『スティグマの社会学』（原題 *Stigma*）では、スティグマに関する数多くの研究がすでに蓄積されていると述べ、「こうした素材がどうすればひとつの概念的な枠組みに効率よく納めることが可能なか」を示すことを狙っているという。

彼の基本的な論点は、社会生活が秩序を獲得するうえでは、行為主体は演技者（おそらく同書のなかのパフォーマーと同義）であるという点である。『行為と演技』では、演技（おそらく同書のなかの〈パフォーマンス〉と同義）は、「ある特定の機会にある特定の参加者がなんらかの仕方での参加者のだれかに影響を及ぼす挙動の一切」と定義されており（18ページ）、社会体系によって与えられた役割の遂行というパーソンズ流の構造機能主義の考え方との差異は、以下のように示される。

以上要するに、行為主体には人前に出るとき、他者が状況から受ける印象を、統制しようとする動機がいろいろある、と考えている。この報告は、人びとがそのような印象を保持するために用いるいくつかの一般的手段ならびにそのような手段を使用する場合に随伴するいくつかの一般的偶発事に関心を払っている。個々の参加者が提示する挙動の個別的内容、ないし現に成立している社会体系内での相互依存的活動を遂行するときには個々の参加者の演ずる役割が論点ではない。私に関心をもつのは、もっぱら参加者が他者の前で挙動を提示するときの演出上の諸問題 *dramaturgical problems* にほかならない。演出技術 *stage-craft*、舞台操作 *stage-management* によって取り扱われる事柄は、ときに末節のものではあるが、それらはきわめて一般的なのである。（『行為と演技』、17ページ）

このことがより明示的なのは『スティグマの社会学』においてであり、対他的な社会的アイデンティティ (*a virtual social identity*)、すなわち社会の側がそうであろうと想定し、要求する性格づけと、即自的な社会的アイデンティティ (*an actual social identity*)、すなわちその個人が事実もっていることを、求められれば明らかにしえるカテゴリーないし属性との間の区別に如実に現れている。また『アサイラム』(原題 *Asylums*) では社会から行為主体に期待される存在様態があるものとの前提から第一次的適応 (*a primary adjustment*)、すなわち行為主体が社会の側からあらかじめ体系的に計画されたものを、それに相応しい気持ちで与えたり受け取ったりすることと、第二次的調整 (*secondary adjustments*)、すなわち特定の組織内の個人が非公認の手段を用いるか、あるいは非公認の目的を達するか、あるいは双方を同時にするかして、組織が行為主体に対して自明としている役割や自己から彼が距離を置く際に用いる様々な手だてとが区別されている。

このような認識は、経営学における公式・非公式組織の議論との符合が容易に想像されるが、それとの差異を見つけることはそれほど困難ではない。というのは、我々が想像する非公式的な活動が組織の公式目的に符合することもあるし、逆にいわゆる非公式組織も、ゴフマンにとって

はひとつの社会であり、そこにもまた行為主体がパフォーマーとして振舞う余地が多分にあるからである。

以上のように行為主体を演技者とみなすためには、行為主体の一人一人が、少なくとも彼らを取り巻く意味世界においては合理的に振舞おうとしているという前提が多かれ少なかれ必要になる。この点は、『アサイラム』の訳者あとがきでも強調されており、『行為と演技』の次の文がわざわざ引用されている（『アサイラム』、484ページ、以下傍点ママ）。

〔聖エリザベス病院で参加を行っていた〕 当時も現在も変わらない私の信念は、どんな人びとの集団も—それが囚人であれ、未開人であれ、飛行士であれ、また患者であれ—その人びと独自の生活様式を発展させること、そして一度それに接してみればその生活は有意義で・理にかなっており・正常であるということ、また、このような世界を知る良い方法は、その世界の人びとが毎日反復経験せざるを得ぬ些細な偶発的出来事をその人びとの仲間になって自ら体験してみること、というものである（邦訳書ii頁、傍点引用者）。

訳者も述べるように、ゴフマンは機能主義的な人類学者と同じスタンスを採っている。1949年にシカゴ大学で社会学専攻修士号を得てすぐ、エディンバラ大学の社会人類学専攻のスタッフとしてシェットランド諸島（スコットランドの北東200キロ、ノルウェーの西350キロに位置し、ケルトないしヴァイキングの両方の勢力圏下にあったスコットランド島嶼部の一部）のフィールドワークに従事している。シカゴ大学に提出した博士論文や『行為と演技』はこの調査に依拠したものである。また1974年の学会講演録でゴフマンは、自身のフィールドワーク体験に基づいて、人びとと生活をともにして初めて知ることのできる意味世界の重要性や、その方法について若い世代に実践的なアドバイスを提供している（Goffman, 1989）。

第二に、それにも拘らず『アサイラム』が聖エリザベス病院という精神病院をフィールドワークの舞台としている以上、真正な意味でその人びとの仲間になって自ら体験してみることがどこまで可能なのか、第三者的にはにわかに判断ができない。極論すれば患者の容態によっては、常識がまったく通用しない場合も考えられるし、ゴフマン自身もまた、調査対象の心の中を理解しようなどとは思っていなかったと言っているという。それでもなお全制組織（total institutions）における人びとの適応形態を、様々な戦術に拘わるエピソードを通じて我々に教えてくれるのだとすれば、少なくとも彼らの意味世界の中ではすべての事柄がそれなりに合理的に結びついて秩序化されているものとして読み解こうとしていると考えられる。

こうした作業を「一つの大きなすばらしい天幕」のような社会学体系とは対照的に、「別々の

衣服を1人ひとりにちゃんと着せる」と比喩的に称している（『アサイラム』、483ページ）。しかしながら、このことが彼のパースペクティヴの信頼性や妥当性を確かめるうえで役立っているかどうかは、また別のことである。とくに問題だと考えるのは、行為主体が創造的な戦術を駆使して社会生活への適応を実現するという場面で、その戦術の有効性は理解できるものの、それがどのような検討を経ていかに案出されたものなのかは議論されていない点である。その例として、『スティグマの社会学』の一例を挙げよう。

われわれ常人 (the normals) は、無意識に自明としている前提に基づいてスティグマのある人びとと相互作用をしてしまい、深く考えもしないで、事実上彼らのライフ・チャンスを狭めている。通常我々は人びとを、その目に付く外見などからどのような属性をもつものなのかを想像していくつかのカテゴリーに区分してしまうことがある。この無意識な前提に基づいてわれわれは、とくに注意したり考えたりしなくても社会的交渉の決まった手順に従って他者と交渉できるようになっている。ただしスティグマをもつ者を相手にした場合、気詰まりが発生する場合がある。少なくともスティグマが目に見えて明らかな場合、われわれ常人は面前にいるスティグマのある者を、自分たちが無理なく相互交渉できる人間のカテゴリーに無理やり当てはめようとすることがある。その押し付けが不適當であることを、われわれも気にしているし、その気にしているということを相手も気にしているし、その相手が気にしていることをわれわれも気づいているのである。このメカニズムは「相互的考慮の無限後退 (the infinite regress of mutual consideration)」と呼ばれ、居心地の悪さと原因とされる (41ページ)。

そこでスティグマのある者が、常人たちは彼のスティグマを無視できないと思っていると気づいたら、意識的に努力して常人たちの緊張ならびに社会的場面の緊張を解消するよう助力すべきであるとゴフマンは述べる。このような事情の下では、スティグマのある者が、例えば自分の障害にはっきりとふれ、それを気にしてはいないこと、また自分の条件を苦もなく乗り越えることができることを示して、「こだわりをなくす (break the ice)」ように努力するのも一つの遣り方であるという (195ページ)。そのエピソードとして、次の文章が引用されている。

そういう場合には、タバコを使うギャグがありました。それは必ず人を笑わすのに役立ちました。私はレストランとか、バー、あるいはパーティに入って行くと決まって、短い喫いさしのタバコの入った箱を素早く取り出して、これ見よがしにあげ、一本とり、火をつけ、満足げにそれをふかしながら椅子に深々と坐ったものです。それで十中八九の場合、人の注意を惹きつけました。みんなまじまじとこちらを見つめたものでした。私の耳には人びとのいっていることが聞こえてくるようでした。ほう！中々やるじゃないか、あの2つのかぎ手で？この芸当のことにふれる人がいると、私は笑みを浮かべ

ていったものでした、「私が一度も心配したことのないことがあるんですよ。それはね、指をやけどするってことですよ。」

おそらくその場に居合わせた人びとは、呆れる者もいれば、洒脱な行為を甚く気に入った者もいて、その（おそらく）男と乾杯の一つもしたかもしれない。他者が登場を予期していないカテゴリーの人物の登場によって緊張した「空気」が陥っていた無限後退のループから、軽妙な話術で抜け出すことが出来たということが、スティグマをもつ者の戦術といえは戦術なのである。前節で紹介した裁判における弁護側の最終弁論で、物語の主人公にとって良くない「空気」が支配的だったところを、巧みな話術によって大転換させて、結果的には肯定的な「空気」へとリフレッシュすることに成功したと同様の効果があったと考えることもできる。

エスノメソドロロジーの考え方に依拠した人種間対立の分析例を通じて、確かに暗黙の前提の存在を疑い、それをひっくり返すことで何かが得られそうだという議論の大きな筋道は得られたのかもしれない。またゴフマンが示した様々な分析のひとつとして、スティグマを持つ者が駆使する戦術によって、場の「空気」を和ませる方法も示された。それぞれの立場には、固有の特徴はあるのだろうけれども、我々にとって「空気」という目に見えず、手にも触れられぬ対象を分析するヒントは得られたというべきだろう。ただし残された問題がないわけではない。というのは、相互作用論は総じて行為主体の相互作用過程を描くという目的を多かれ少なかれ掲げている一方で、これまで振り返ってきたことから言えそうなのは、いずれの立場でも、何らかの戦術行使のタイミングを境にして、2つの事前・事後のスナップショットを提示することで変化があったことを明らかにしてはいるけれども、そのような創造的な戦術が生み出される過程そのものは一切描いていないということである。

グレイザーらのゴフマン評はやや手厳しく、「様々な事例比較を通じて、ある種の内的論理によって創出・構築された理論を論証するものである。ある程度までは彼の理論はデータ密着型とみなし得るけれども、それがどの程度なのか、またどういう論拠によってなのかは、明確にはなっていない」と述べている。すなわちグレイザーらは、様々な駆使されるエピソード群を比較事例研究であると認めており、さらにその機能として次の点を指摘する。第一に、比較事例は公式理論の構築のために用いられる。第二に、そうした比較事例は読者のフレームワークの理解を補助するものとして役立っている。その一方でグレイザーらは、ゴフマンが「例外事項や反証的な事例の分析はほとんど行っていない」点を問題視しており、比較事例の選び方に見られる「ご都合主義的なサンプリングが、我々のいう理論的サンプリングでなし得るよりも不満足な一貫性の原因となっている」と述べている。

これを筆者なりに言い換えるならば、次のようになる。すなわちゴフマンはフィールドワーク

から得られた意味世界を、少なくともそこに巻き込まれた人々にとっては合理的なものとして描き出すことに意義を感じつつ、しかしながら社会学にとって古典的とも言える秩序問題に有用なパースペクティブを構築しようとしていた。したがって個別具体的な意味世界と、普遍理論（グレイザーらにしてみれば「誇大理論」とも言えるだろう）とを結びつける必要があったのだけれども、そこでゴフマンがその著作で行ったのは、（実際にはフィールドワークを通じて構築されたものだけれども）あたかも彼が先見的に分かっていたかに思えるパースペクティブに、少しずつ概念的な枝葉を付け加えていき、その思索のきっかけ・素材として、また読者の説得材料としてのエピソードが、著作の全体に渡ってちりばめられるに至ったのである。しかしながら、この手続きではなぜそのパースペクティブが着想されたかは、読者には共有不可能なものになってしまう。なぜなら、彼の主張が妥当であるという根拠は、彼がシュットランド諸島や聖エリザベス病院に居たという重い事実にあるからなのであって、その割には普遍理論に拘わる部分の多くは彼の博識・博学という間接データに依拠するばかりで、『スティグマの社会学』に至っては二次資料しか採用されていないのである。そして後者についてはグレイザーのようにサンプリングの仕方に問題があるということは可能だけれども、前者についてはもう少し詳しい検討が必要である。とくにイノベーションに関心のある筆者にとっては、重苦しい「空気」をリフレッシュし、新たな息吹を吹き込む行為主体の創造的な戦術たちがいかなる検討過程を経て、どのように誕生し、そしていかにして新たな意味世界を構築するきっかけとなったのかを描き出すことが重要である。そこで機能主義的人类学者のようにある場所でどうだったか、今どうなのかという連続写真を描き出すだけでは、必ずしも十分とは言えないだろう。しかしながら相互的考慮の無限後退というメカニズムに割って入るという行為主体の戦術には、おそらく無限にその代替的選択肢が存在しえて、そのうちのひとつがたまたま選択されたに過ぎないのかもしれない。いずれに転んでも十分な解決策を得られそうにない根本的な原因は、まさにゴフマンのアプローチが、「その場」を選び取った分析者自身の存在がネックになって、無限の自己言及ループに陥ってしまわざるを得ないというジレンマにあると考えられるのである。

6. 結語

本稿の目的は、経営学における比較事例研究のあり方を考察することだった。とくに社会科学の文脈で、行為主体を取り巻く「空気」の存在を議論しようとする場合の何らかのヒントを得ようとする場合、行為主体の意味世界や彼らの相互作用の過程にまで踏み込んだ、極めてマイクロ志向の強い立論を目指す必要があると考えられる。そこで他者の置かれた立場を追体験するかのよう思考を巡らし、ある一貫した意味世界を描き出す作業が必要なものだけれども、研究者が自分

自身の意味世界を客体視するという自己言及的な研究過程となってしまうことが、論理的には無限ループに陥ってしまい、どこから一連の相互作用過程を眺めるべきなのかを一意的に確定することが不可能となると論じた。その点を確認するためにまず宝月の所論に依拠して相互作用論の概略を示したのちに、エスノメソドロジーの嚆矢であるガーフィンケルの違背実験について例を交えながら説明した。続いてゴフマンのドラマツルギーと呼ばれるアプローチに言及した。いずれの場合も大きく括れば主意主義的な立場に依拠するために、究極的には上述の自己言及性のジレンマから抜け出せておらず、とくに本稿の最終的な関心事である「空気」をリフレッシュするための創造的な戦術がどのような検討を経ていかに生み出され、最終的にどのような帰結をもたらすのかという一連のメカニズムを明らかにすることを妨げているように思われるのである。

この点を考えるうえで、宝月のフレームワークはシステムの適応的な自己変革の可能性も加味したものになっており、参考になるだろう。彼によれば社会生活は構成過程（構造化によって人間がランダムな活動や単なる経験にたよる生活や偶然に左右される状態を脱して、一定の秩序ある社会生活を営めるようになる過程）、維持過程（大した問題や不都合がなければ従来どおりのやり方を踏襲しようとする過程）、適応過程（社会生活の内外から与えられる「課題」「問題」への対応のために、時にはそれ自身の構造を変革する過程）から成り立つのだけれども、社会が全くの無秩序状態から構成過程を経て何かしらの秩序を得るといったことは、全くの見ず知らずの人々が協働作業を開始するといった場合を除いて、それほど一般的ではないだろうから、構成過程と適応過程はオーバーラップし、一定の循環的枠組みを構成するものと想定しても差し支えないだろう。そして宝月は社会的な逸脱現象に着目した5つの中心命題として次のように整理している。

- ① 逸脱は社会生活において普遍的に見出される現象である。
- ② 社会生活において何が逸脱とみなされるかはそれぞれの生活において異なっており、相対的なものとなる。
- ③ 逸脱現象は多様な人びとが織りなす社会生活とその変化の過程として捉えることができる。
- ④ 社会生活の変動は、生活の特定のシステムが部分的あるいは全面的に別のシステムに変わることを意味する。
- ⑤ 社会生活の変動は内的・外的なさまざまな要因によって引き起こされるが、逸脱やそれに対する社会的反作用や統制も変動の一つの契機となる。

ここで社会秩序に成り立たせる意味世界＝「空気」を転覆するとすれば、どのような創造的戦術がいかに生み出されるのかを論じる必要があるのだけれども、宝月のもともとの関心事は社会

的逸脱行為の社会学にあり、社会が一連の過程を経て秩序とともに逸脱者を生むこと、また逸脱者は社会秩序に対して緊張をもたらすと同時に、社会生活の維持過程が環境不適應を起した場合のシステム変革の担い手として、この逸脱者が適應過程を主導する可能性があることを示している。このように考えれば、社会秩序が自らの不適應を改める引き金を自ら準備しているかのように社会生活を見なすことができるので、「空気」をリフレッシュする創造的な戦術がどこからやってきたのか分からないという問題をある程度回避できる。

こうした異質性との出会いによる意図せざる効用は、昔から様々な分野で認識されていたはずである。越境者に異質性を求める考え方の例としては、我が国の経済史では大塚久雄が新しい経済体制が生じるのは常にその時代時代の辺境地域からだという認識に立っているし、民俗学では折口信夫が沖縄のフィールドワークに基づいて「マレピト（稀人・客人）」(社会の外からやってくる霊的存在)を自身の学問の中核に据えたという。そうした古典とされた人々の著作だけではなく、近年ではNHKの特集番組で姜尚中氏が外国人労働者について論じる際に「マレピト」に言及しており、現代の取組み例としてアジア太平洋立命館大学を擁する大分県の場合が紹介されていた(2008年4月25日『地域発! どうする日本: “外国人力”で地域再生』)。また北海道大学観光学高等研究センターの敷田麻美氏は、地域づくりの主要なプレーヤーとして「よそ者」の存在を重視している(敷田, 2009)。越境・辺境・外部といった概念はそもそも相対的なものであり、逸脱者もその社会にとっては外部者以外の何者でもない。例えば都市生活において、セレブリティと呼ばれる人々にとって、スラム街はまさに自分たちの社会生活から見れば全くの外側に位置するはずである。

もちろんスラム街に住んでいる人びとは好んで現状に甘んじているわけではないだろうし、長い歴史のなかで形作られた社会秩序のなかでやむなく適應を迫られてしまった、不運を嘆き悲しむべき人々なのかもしれない。そしてその人びとが現況に創造的に適應するための様々な戦術が、社会秩序を転覆させるような大きな力になることは、彼らがそうするための様々なリソースに乏しいがゆえに、普通は考え難い。それでもなお、我々の日常レベルの実践のなかでは、異質な人びととの触れ合いが自身のアイデンティティをより鮮明に自覚させ、他者との差異を見出すことに喜びや楽しさを自覚させることがある。草の根的に何かしらのムーブメントが生まれる時、そういう気持ちが端緒になることは間違いないし、そうした生活空間がアンダーグラウンドなポップ・カルチャーの源泉にもなっているはずである。異質な人びととの多文化共生社会の構築という場合、最初は社会的弱者救済という側面が強く打ち出されつつも、本質的には多様な人びとが有為な市民へと成長し、社会に対して価値を発信できるようになることが究極的な目的だと思うのである。

この研究は科学研究費助成金基盤研究（B）課題番号19330057および岡山大学経済学部の支援を得て行われている。

参考文献

- Glaser, B. and G. Strauss (1967) *The Discovery of Grounded Theory: Strategies for Qualitative Research*, Aldine. (後藤隆他訳 (1996)『データ対話型理論の発見—調査からいかに理論をうみだすか』新曜社。)
- 小原二三夫 (1984)「現象学的社会学」新睦人・中野秀一郎編 (1984)『社会学のあゆみパートII：新しい社会学の展開』有斐閣、159-178ページ。
- 宝月誠 (1984)「シンボリック相互作用論」新睦人・中野秀一郎編 (1984)『社会学のあゆみパートII：新しい社会学の展開』有斐閣、83-108ページ。
- Janis, I. (1972) *Victims of Groupthink*, Houghton Mifflin Company.
- 宝月誠 (1990)『逸脱論の研究』恒星社厚生閣。
- 浜日出夫 (1998)「エスノメソドロジーの原風景：ガーフィンケルの短編小説『カラートラブル』」山田富秋・好井裕明編 (1998)『エスノメソドロジーの想像力』せりか書房。
- Weick, K. (1969) *The Social Psychology of Organizing*, McGraw Hill.
- Garfinkel, H. (1949) "Research Note on Inter- and Intra- Racial Homicides" *Social Forces*, v.27, n.4, pp.369-381.
- Goffman, E. (1959) *The Presentation of Self in Everyday Life*, Doubleday & Company.
(石黒毅訳 (1974)『行為と演技』誠信社。)
- Goffman, E. (1963) *Stigma: Notes on the Management of Spoiled Identity*, Prentice Hall.
(石黒毅訳 (2001)『ステイグマの社会学：烙印を押されたアイデンティティ』せりか書房。)
- Goffman, E. (1961) *Asylums: Essays on the Social Situations of Mental Patients and Other Inmates*, Anchor Books. (石黒毅訳 (1984)『アサイラム』誠信書房。)
- Goffman, E. (1989) "On Field Work" *Journal of Contemporary Ethnography*, v.18, n.2, pp.123-132. (串田秀也訳「フィールドワークについて」桜井厚・好井裕明編 (2000)『フィールドワークの経験』せりか書房、16-26ページ。)
- 敷田麻美 (2009)「よそ者と地域づくりにおけるその役割にかんする研究」『国際広報メディア・観光学ジャーナル』第9号、79-100ページ。